

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	5	事業名	牛野一本杉線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-2
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	242,000 (千円)	全体事業費	236,225 (千円)		
事業概要					
<p>本路線は下増田地区防災集団移転促進事業における移転先団地を縦貫する道路として整備するものであり、当該移転先団地と周辺市街地とを結ぶ道路としての機能を持たせる計画である。</p> <p>本路線の整備により、当該移転先団地に居住する住民を中心に、周辺より地盤が高い道路網が整備されている杜せきのした地区への避難道路としての役割を果たすものである。</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から仙台東部道路への避難路を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 2 月 22 日)</p> <p>防災集団移転促進事業との調整により用地補償費が 5,775 千円 (国費: 4,476 千円) 減額したため、D-1-9 飯塚開発線道路事業へ 5,775 千円 (国費: 4,476 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 242,000 千円 (国費: 187,550 千円) から 236,225 千円 (国費: 183,074 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・測量設計費: 50,000 千円 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地補償費: 80,000 千円・工事費: 51,000 千円 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事費: 61,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	9	事業名	名取駅前復興市街地再開発事業		事業番号	D-16-1
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費	971,403 (千円)		全体事業費		2,561,403 (千円)	
事業概要						
<p>名取市増田地区は、本市の中心市街地で古くから歴史を刻んできた街で老朽家屋等が密集する人口集中地区である。東日本大震災により中心市街地エリアの名取駅前街区においては、家屋数 36 戸のうち、解体家屋 10 戸、半壊 2 戸、一部損壊 13 戸の 25 戸が被災を受け、被災率 69% と沿岸部に次いで被害が甚大であった。また、増田地区の商店街においても、102 戸の内、25 戸が廃業に追い込まれるなど中心商店街としての機能を喪失するほどの大きな被害を受け、特に精肉店や米穀店、商店などの被災による廃業は、地区住民の生活必需品や日用品の確保にさえ支障をきたしており、日常生活に影響を及ぼすなど地域の活力低下を招いている状況にある。</p> <p>本事業は、核テナントとなるスーパーマーケットや地区に不足しているクリニック・薬局等を誘致することでエリア内のにぎわいと活力を取り戻し、さらに、被災者の名取駅前での自立再建というニーズに応えつつ、地域の復興を図るべく再開発事業に取り組むものである。</p> <p>1) 施行区域面積 A=約 0.8 ha 2) 事業手法 第一種市街地再開発事業 3) 構成 住居棟、公共棟、駐車場</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> <平成 29 年度～平成 30 年度> ・計画策定・設計費：375,600 千円 ・工事費：1,590,000 千円 <平成 26 年度> ・計画策定・設計費：9,203 千円 <平成 27 年度> ・除却費・補償費：313,200 千円 <平成 28 年度> ・補償費・工事費：273,400 千円【今回申請分】</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>中心市街地エリアの名取駅前街区においては、家屋数 36 戸のうち、解体家屋 10 戸、半壊 2 戸、一部損壊 13 戸の 25 戸が被災を受け被災率 69% と沿岸部に次いで被害が甚大であった。また、家屋被害のほか、増田商店街を構成する商店の多くが被災し廃業等に至り、中心商店街としての機能を喪失しつつある状況で、地域住民の買い物の不便のほか地域活力が著しく低下している状況にある。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	10	事業名	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-1
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		18,227,059 (千円)	全体事業費	24,266,125 (千円)	
事業概要					
<p>閉上地区は、震災後の津波被害によって壊滅的な被害を受けた。震災前の当地区では人口約 5,500 人が住み、商業や水産加工業、また小中学校をはじめ各種公共施設など地区内に多様な都市機能が集積しており、子供からお年寄りまでが快適に住まうことのできるコンパクトで自律的な市街地を形成していた。また、ゆりあげビーチや、海浜プール・サイクルスポーツセンター、ゆりあげ港朝市など地元はもとより、仙台市からも海浜リゾート・レクリエーションの地として多くの交流人口を有した地域でもあった。このような閉上地区において歴史や文化を継承しつつ、次世代に持続していく町として再建を図るため被災市街地復興土地区画整理事業を行い、市街地の健全な発展と防災性の向上を図る事を目指している。</p> <p>当初計画においては計画人口 5,500 人、事業面積 120ha、総事業費を 464 億円としていたが、住民の意向等を踏まえた数次の計画見直しにより、平成 28 年 1 月時点では、人口 2,150 人、事業面積 57ha、総事業費を 236 億円として見込んでいる。</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、閉上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進を位置づけている。特に、閉上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更①)(平成 26 年 1 月 28 日)</p> <p>実施設計費及び換地設計費を市街地復興効果促進事業で実施することとしたことに伴い、設計費が 15,886 千円 (国費: 11,915 千円) 減額したため、D-23-3 閉上地区防災集団移転促進事業 (計画策定費) へ 15,886 千円 (国費: 11,915 千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更②)(平成 27 年 1 月 28 日)</p> <p>区画整理事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-1-1 中貞山運河線道路事業より 21,700 千円 (国費: 16,275 千円)、D-17-2 緊急防災空地整備事業から 600,000 千円 (国費: 450,000 千円)、D-22-1 防災公園整備事業 (貞山運河西側) から 711,111 千円 (国費: 533,333 千円)、D-22-2 防災公園整備事業 (貞山運河東側) から 355,555 千円 (国費: 266,666 千円) を流用。</p> <p>上記①、②により、交付対象事業費は 18,227,059 千円 (国費: 13,670,294 千円) から 19,899,539 千円 (国費: 14,924,653 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地補償費 (減価補償金、建物移転費): 524,000 千円 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事費 (造成工): 4,190,678 千円・用地補償費 (減価補償金、建物移転費): 1,416,381 千円 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事費 (造成工、道路工、水路工): 2,339,000 千円・補償費 (建物移転費): 2,145,000 千円 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事費 (道路工、公園工 等): 4,670,000 千円【今回申請分】・補償費 (建物移転費): 2,942,000 千円【今回申請分】 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事費 (道路工、公園工 等): 3,338,511 千円・補償費 (建物移転費): 1,028,075 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閉上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 閉上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	37	事業名	(仮称)閑上小塚原線整備事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-5
交付団体	名取市		事業実施主体(直接/間接)	名取市(直接)	
総交付対象事業費	100,000(千円)		全体事業費	118,070(千円)	
事業概要					
<p>車両渋滞のため避難が遅れ、甚大な被害があった閑上地区は、被災市街地復興土地区画整理事業によりまちの原位置再建を図ることとしているが、住民や事業者等が安心して日常生活や事業活動を営むためには、より迅速な避難を行うことができるよう、複数の避難道路を確保する必要がある。</p> <p>また、貞山運河東側の産業集積エリアでは、今後、被災事業者等の経営再開に加え、観光・交流施設の災害復旧が予定されているが、貞山運河西側の居住エリアのような 3m の盛土計画はなく、限られたスペースの中、車での避難を中軸に据えた避難計画を進めるためにも、十分な幅員を有する避難道路を確保する必要がある。</p> <p>これらのことから、既存の避難道路(市道小塚原中央線 等)に加え、新たに「市道閑上小塚原線」の整備を行うことで、有事に際に県道名取駅閑上線を経由して仙台東部道路以西に避難するための環境整備を行う。</p> <p>(L=2,300m 改良:W=10.75m(片歩道 W=2.5m))</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上地区から仙台東部道路への避難路を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 12 月 4 日)</p> <p>県警との協議やほ場整備との調整、地盤調査の結果により測量設計費に不足額が生じるため、D-1-8(仮称)閑上港北線整備事業から 18,070 千円(国費:14,004 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 100,000 千円(国費:77,500 千円)から 118,070 千円(国費:91,504 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量設計費:100,000 千円					
※ 本工事費及び用地補償費は社会資本整備総合交付金(復興枠)により措置予定。					
東日本大震災の被害との関係					
今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、閑上地区・小塚原南地区から市西部への避難路を整備する。また、今回の震災において閑上地区が完全に孤立したことから、2 次災害防止のための救助路線としても整備が必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	40	事業名	(仮称) 閉上港北線整備事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-8
交付団体		名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市(直接)	
総交付対象事業費		124,000(千円)	全体事業費	105,930(千円)	

事業概要

本路線は、閉上区画整理事業区域の居住エリアのからの避難路として供用することを予定している。区画整理事業区域の居住エリアにおいては、公共施設等の避難施設を整備するほか、歩行・自転車により避難できるような道路配置、避難啓発活動を検討、実施していくこととしているが、高齢者も多いことから車による地区外への避難も多く想定されるため、避難方向を分散する点からも本路線を整備する必要がある。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閉上地区から仙台東部道路への避難路を整備する。

(事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 12 月 4 日)

測量設計費が 18,070 千円(国費:14,004 千円)減額したため、D-1-5(仮称)閉上小塚原線整備事業へ 18,070 千円(国費:14,004 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 124,000 千円(国費:96,100 千円)から 105,930 千円(国費:82,096 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量設計費:124,000 千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	45	事業名	飯塚開発線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-9
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	25,428 (千円)	全体事業費	31,203 (千円)		

事業概要

本路線は、鉄鋼会社、資材リース会社、廃油精製会社など、多様な事業所が多く集積する下増田広浦地区と美田園地区を結ぶ路線である。同地区には、震災前は15の事業所が立地し約350人の従業員をはじめ、軟弱野菜の生産拠点として、下増田広浦地区の農家の方々が農業を展開するなど、産業エリアとして一定の昼間人口がいた。

下増田広浦地区は防災集団移転の対象地区となり居住人口は今後見込めないものの、新たな土地利用転換を図り活発な産業経済活動などが行われることが本市の復興につながるものと考え、同周辺の土地利用の在り方について調査研究を進めていく計画である。このような点から、広浦地区に集積する事業所が、引き続き安定的に事業継続することが雇用安定等の面から市の復興には必要不可欠と考え、有事の場合の連続した避難道路として周辺の土地利用を勘案し、本路線を整備していくものである。

今回の整備では、円滑な避難を誘導すべく、沿道事業所の従業員など歩行者避難路の連続性に配慮し、一部歩道未設置区間 250m の歩道設置 (片歩道 W=3.0m) を行う。

なお、広浦地区の事業者等には、飯塚開発線及び周辺に整備予定の防災避難施設等を活用した避難計画など啓発活動等を合わせて実施していく計画である。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向: 生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた北釜・広浦地区から安全な市街地への避難路を整備する。

(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 2 月 22 日)

雨水排水施設の設計見直しにより工事費に不足額が生じたため、D-1-2 牛野一本杉線道路事業から 5,775 千円 (国費: 4,476 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 25,428 千円 (国費: 19,705 千円) から 31,203 千円 (国費: 24,181 千円) に増額。

当面の事業概要

- <平成 24 年度>
 - ・測量設計費: 2,500 千円
- <平成 25 年度>
 - ・用地費: 7,500 千円、工事費 (250m): 15,000 千円
- <平成 26 年度>
 - ・工事費: 428 千円

東日本大震災の被害との関係

下増田広浦地区は、今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われ、全ての住宅が全壊、広浦地区の 15 事業所も全て全壊あるいは大規模半壊の被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	51	事業名	閑上地区幼稚園仮園舎整備支援事業		事業番号	◆D-17-1-5
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費	15,730 (千円)		全体事業費		19,690 (千円)	
事業概要						
<p>津波により甚大な被害を受け、区画整理事業により原位置再建を計画している閑上地区には、地域の幼児教育を担ってきた幼稚園が 1 校存在していたが、被災し休園中である。</p> <p>閑上地区の復興のためには、地域コミュニティの核となる学校の再開が不可欠であり、特に、最初の学習の場となる幼稚園は大変重要である。</p> <p>以上のことから、閑上地区が再建するまでの一定期間、市が幼稚園用地を借上げ、それを提供し仮園舎により幼稚園事業ができる環境を整えることで、閑上地区から避難した住民に幼児教育の場を提供するとともに、再建後の閑上地区における円滑かつ早急な幼稚園再建につなげていくものである。</p> <p>したがって、対象となる事業者には、閑上地区再建後、閑上地区内に本園舎を建設し、幼稚園事業を継続して引き続き閑上地区住民に幼児教育を提供することを条件とした。</p> <p>仮園舎の建設場所は、被災した閑上地区住民の仮設住宅が建築されており、幼児教育に対するニーズも高い美田園地区とした。また、当該幼稚園には、幼児教育の提供のみならず、閑上の方々の心の拠り所としての機能も担っている。なお、美田園地区には本事業に活用できる適当な公共空地がなかったため、民有地を賃借することになった。</p> <p>仮園舎による幼稚園の開園は、平成 26 年 4 月から行っているが、土地の借上げは準備期間を勘案し平成 25 年 5 月から行っている。</p> <p>平成 28 年度においても本支援を引き続き継続すべく、係る事業費を申請するものである。</p>						
当面の事業概要						
幼稚園仮園舎用地の借上げ						
<平成 25 年度> 3,850 千円 (350 千円×11 ヶ月)						
<平成 26 年度> 3,960 千円 (330 千円×12 ヶ月)						
<平成 27 年度> 3,960 千円 (330 千円×12 ヶ月)						
<平成 28 年度> <u>3,960 千円 (330 千円×12 ヶ月)【今回申請分】</u>						
<平成 29 年度> 3,960 千円 (330 千円×12 ヶ月)						
東日本大震災の被害との関係						
閑上地区は、津波により地区内の建物等が流失したため、現在、宅盤の嵩上げを行い、原位置にまちを再建する計画となっている。土盛りが前提につき、直ちに地区内に再建復旧できない実情がある。閑上地区は小・中学校も再建を計画しており、幼稚園の再建は、まちの復興に欠かせない重要な案件である。						
関連する災害復旧事業の概要						
私立学校施設災害復旧事業						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-1					
事業名	(都市再生区画整理事業) 被災市街地復興土地区画整理事業					
交付団体	名取市					
基幹事業との関連性						
平成 30 年 4 月の幼稚園開所を目指し、閑上地区の土地区画整理事業を進めている。閑上地区には小・中学校の再建を計画しており、初等教育の場である幼稚園の再建も欠かせないものである。よって、閑上地区の土地区画整理事業との関連性があり、同事業の効果促進事業として実施する。						

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	56	事業名	閉上地区災害公営住宅整備事業 (土地区画整理区域内)	事業番号	D-4-2
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費	9,738,348 (千円)		全体事業費	16,768,384 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災によって家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、閉上地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。</p> <p>※ 整備戸数 N=524 戸 (戸建:257 戸、集合:267 戸)</p> <p>※ 被災市街地復興土地区画整理事業において造成工事が完了する第 1 期分として、平成 27 年 12 月より戸建住宅 90 戸、集合住宅 140 戸、第 2 期分として平成 28 年 10 月より戸建住宅 69 戸、集合住宅 40 戸の建設工事を予定。</p> <p>《名取市震災復興計画:P31》</p> <p>施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更①)(平成 26 年 8 月 14 日)</p> <p>災害公営住宅整備事業として当初、下増田地区と閉上地区を合わせて D-4-1 で申請していたが、その後閉上地区と下増田地区を分けて申請することになったため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 566,500 千円(国費:495,687 千円)を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更②)(平成 27 年 10 月)</p> <p>災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 230,858 千円(国費:202,000 千円)、D-21-1 防災集団移転促進事業地区下水道事業から 254,100 千円(国費:222,337 千円)を流用。</p> <p>上記①、②により、交付対象事業費は 9,738,348 千円(国費:8,521,053 千円)から 10,789,806 千円(国費:9,441,077 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・調査設計費:486,933 千円、用地取得:2,002,070 千円</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・調査設計費:30,346 千円、建設工事費(戸建):1,235,619 千円、建設工事費(集合):1,128,320 千円</p> <p><平成 28 年度></p> <p>・建設工事費(集合):2,462,801 千円、外構等工事費:279,676 千円</p> <p><平成 28 年度>【今回申請分】</p> <p>・建設工事費(戸建):1,418,154 千円、建設工事費(集合):468,135 千円、外構等工事費:226,294 千円</p> <p><平成 29 年度以降></p> <p>・建設工事費(戸建):2,157,653 千円、建設工事費(集合):2,807,820 千円、外構等工事費:1,013,105 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	57	事業名	閑上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域外)	事業番号	D-4-3
交付団体	名取市		事業実施主体(直接/間接)	名取市(直接)	
総交付対象事業費	3,253,572(千円)		全体事業費	3,253,572(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災によって家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援、特に震災津波被害によって精神的なダメージ等により閑上地区(土地区画整理事業区域内)での再建が困難な被災住民のために、閑上地区(土地区画整理事業区域外)に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。</p> <p>※ 整備戸数 N=100戸(戸建:50戸、集合:50戸)</p> <p>※ 建設用地の測量・境界確定を終え、造成工事に着手済みであり、平成 28 年 1 月より建設工事の着工を予定。</p> <p>《名取市震災復興計画：P 3 1》</p> <p>施策の方向：恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・用地費：189,600 千円、造成設計費等：94,451 千円、造成費：663,729 千円</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・建築設計費：95,514 千円</p> <p>・建設工事費(戸建)：352,944 千円、建設工事費(集合)：242,025 千円</p> <p><平成 28 年度>【今回申請分】</p> <p>・建設工事費(戸建)：588,241 千円、建設工事費(集合)：878,246 千円、外構工事：148,822 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

N0.	59	事業名	閑上地区防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-4
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		11,674,850 (千円)	全体事業費	12,098,650 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区 (1,463 戸、A=38.6ha) において、防災集団移転事業を行い、被災市民の居住地の確保を図る。</p> <p>対象戸数 N=1,463 戸、移転先団地 A=5.5ha、移転促進区域 A=38.6ha</p> <p>※ 当初は、閑上地区全体で現地再建を目指すとの考えの下、防災集団移転促進事業は計画していなかったが、住民意向調査の結果、現地再建を希望する住民が想定より少ないことを踏まえ、防災集団移転促進事業を実施することとしたもの。なお、当初の土地区画整理事業計画では、現在の防災集団移転促進事業の移転元も含めた地域を事業区域としていたが、住民意向再調査の結果、土地区画整理事業の規模を縮小することとしたため、これに伴い、貞山運河西側の一部を防災集団移転促進事業の移転元に加えることとした。</p> <p>※ 平成 26 年度、防災集団移転促進事業の土地買取基準に従い、移転元買取対象地の見直しを行った。</p> <p>※ 平成 28 年度は、上半期において移転先団地 29 区画及び災害公営住宅 77 戸が整備完了予定である。</p> <p>《名取市震災復興計画：P 33》</p> <p>施策の方向：復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、閑上・下増田のまちの復興に向けた事業の 推進を位置づけている。特に、閑上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけしている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地補償費：10,985,550 千円 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地補償費：567,600 千円 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転・住宅助成費等：121,700 千円【今回申請分】 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転・住宅助成費等：362,000 千円・公共施設整備費：61,800 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、新しいまちづくり計画に合わせ災害危険地区の指定を予定している貞山運河東側を中心とする地区 (A=38.6ha) について防災集団移転促進事業を実施する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・閑上漁港復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	60	事業名	(仮称) 閉上港線整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-11
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		1,099,400 (千円)	全体事業費	1,719,000 (千円)	
事業概要					
<p>本路線は、閉上地区土地区画整理事業区域と東の産業・交流エリアを繋ぐ主要な幹線道路として位置付けられており、土地区画整理事業区域の住民が、水産加工業を始めとする事業所への通勤や「ゆりあげ港朝市」への買い物などに幅広く利用することが見込まれている。</p> <p>また、今後復旧予定である「ゆりあげビーチ」、「サイクルスポーツセンター」や、既に復旧を果たし、週末には多くの人々で賑わう「ゆりあげ港朝市」などの利用者が通行する路線であり、将来推計自動車交通量として9,600台/日を見込んでいるほか、津波発生時には貞山運河東側北部からの避難路の機能も果たす路線であり、区画整理事業区域内での幹線道路(4種2級)と接続する路線であることなどから、一定のスペックを満たすことが必要である。</p> <p>閉上港線 L=580m(新設 W=14m L=580m(新設橋梁 50m))</p> <p>※ 区画整理事業区域の付近において、同区域の路面高に合わせた擦り付けを行う(3m)。 ※ 当初区画整理事業の中で設置することを想定していた貞山運河を横断する橋りょうについて、区画整理事業の見直しにより事業区域から外れたことから、本事業により設置する。</p> <p>(他事業との調整による旧橋撤去工追加による全体事業費の増加(第14回申請分))</p> <p>中貞山運河に設置されている現橋梁の撤去を他事業とのスケジュール調整の結果本事業にて撤去が必要となったことから、旧橋撤去費及び護岸工の追加に伴う工事費を増額するもの。</p> <p>《名取市震災復興計画：P33》</p> <p>施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルート確保を位置づけており、津波被害を受けた閉上地区から仙台東部道路への避難路を整備する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>・測量設計費：74,000 千円、工事費等：166,000 千円</p> <p><平成 27 年度></p> <p>・工事費：138,000 千円</p> <p><平成 28 年度></p> <p>・工事費：721,400 千円【今回申請分】</p> <p><平成 29 年度以降></p> <p>・工事費：619,600 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
①国土交通省 被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	63	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通振興タイプ）	事業番号	C-7-2
交付団体	名取市	事業実施主体（直接/間接）	名取市（直接）		
総交付対象事業費	3,922,900（千円）	全体事業費	3,922,900（千円）		
事業概要					
<p>震災により甚大な被害を受けた閉上地区における水産業の復興については、市で策定している復興計画に基づき、水産加工団地及び水産加工流通施設の整備（第 1 期整備、第 2 期整備）に取り組み、水産加工業者の集積を図ることで、閉上地区全体の産業の復興もあわせて牽引していくことを目的としている。</p> <p>水産加工流通施設の整備に当たっては、市が閉上地区防災集団移転促進事業により取得した移転跡地を活用し、水産庁の漁港施設機能強化事業補助金による整地を行う。</p> <p>また、施設については、公募により選定した民間団体を実施主体として整備するが、公募要件としては、①市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設を整備予定であること、②事業開始から 5 年後までに、加工・販売する商品の原材料となる国産水産物について、名取市その他の被災地域等から仕入れ金額の 50% 以上を安定的に調達すること、③市民の雇用が促進されること、④市が計画する閉上地区水産加工団地内に立地すること等であり、市が審査を行い、支援先を決定する。</p> <p>なお、今回整備する水産加工流通施設においては、「閉上赤貝」、「笹かま」に続く第 3 のブランドとして、かつて閉上地区で盛んに生産されていた「小女子・シラス製品」の取扱い業者を優先的に選定していくことで、地域資源を活用した産業の復興を目指していく。</p> <p>《名取市震災復興計画：P32》</p> <p>施策の方向：地域に根付いた産業の再生と強化の中で、閉上漁港の復旧と漁業・水産加工施設の再建支援、世界に通用する品質管理による漁業・水産加工業の集積促進を位置づけている。併せて、産業の速効再生プロジェクトと位置づけている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>【第 1 期】公募による事業者の選定</p> <p><平成 27 年度></p> <p>【第 1 期】補助事業の実施（水産加工業者の工事等（10 月着手）：3,397,000 千円</p> <p>【第 2 期】公募による事業者の選定（11 月）</p> <p>【第 2 期】補助事業の実施（水産加工業者の工事等（12 月着手予定）：285,000 千円</p> <p><平成 28 年度></p> <p>【第 2 期】補助事業の実施（水産加工業者の工事等）：240,900 千円【今回申請分】</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により当地区で操業していた水産加工事業者の全てが被災し、工場・倉庫・事務所等を流失した。一部の事業者は、震災前とは別の用地での再建に取り組んでいるものの、未だ仮設工場で操業する事業者も多い。震災前の水産加工業は、当地区の生業の 1 つであり、多くの地域住民の雇用を支え、また地区の特産品を製造するなど、地域になくしてはならないものであった。今後、当地区での復興を促進し、賑わいと活力のある復興まちづくりを促進する役割として、水産加工業事業者に当事業を用いて支援を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・ 閉上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、</p> <p>・ 閉上地区防災集団移転促進事業、漁港施設機能強化事業（水産庁）</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	64	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費	267,655 (千円)		全体事業費	3,258,832 (千円)	

事業概要

平成 27 年 4 月に入居を開始した下増田地区災害公営住宅の入居者、平成 28 年 11 月に入居開始予定の高柳地区災害公営住宅入居者、平成 28 年 7 月に入居開始予定の閑上 1 期地区災害公営住宅入居者に対し、居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行うもの。

		災害公営住宅 整備戸数	うち家賃低廉化事業 対象戸数
下増田地区	集合	50	47
	戸建	42	40
高柳地区	集合	50	47
	戸建	50	48
閑上地区第 1 期	集合	140	132
	戸建	90	86
閑上地区第 2 期	集合	40	38
	戸建	69	66
閑上地区第 3 期	集合	87	82
	戸建	98	93
合 計		716	679

《名取市震災復興計画：P 3 1》

施策の方向：恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

・ 87,594 千円 【前回申請分】

<平成 28 年度>

・ 180,061 千円 【今回申請分】

<平成 29 年度以降>

・ 2,991,177 千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅再建が困難になった住民に対し、災害公営住宅を整備し、その家賃を低廉化することで居住の安定確保が図られる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	65	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費	38,488 (千円)		全体事業費	460,609 (千円)	

事業概要

平成 27 年 4 月に入居を開始した下増田地区災害公営住宅の入居者、平成 28 年 11 月に入居開始予定の高柳地区災害公営住宅入居者、平成 28 年 7 月に入居開始予定の閑上 1 期地区災害公営住宅入居者に対し、居住の安定確保を図るため、低所得者が無理なく負担できる水準まで家賃を軽減するもの。

		災害公営住宅 整備戸数	うち特別家賃低減事業 対象戸数
下増田地区	集合	50	38
	戸建	42	37
高柳地区	集合	50	38
	戸建	50	44
閑上地区第 1 期	集合	140	106
	戸建	90	79
閑上地区第 2 期	集合	40	30
	戸建	69	61
閑上地区第 3 期	集合	87	66
	戸建	98	86
合 計		716	585

《名取市震災復興計画：P 3 1》

施策の方向：恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

・ 12,631 千円 【前回申請分】

<平成 28 年度>

・ 25,857 千円 【今回申請分】

<平成 29 年度以降>

・ 422,121 千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅再建が困難になった住民に対し、災害公営住宅を整備し、特に収入の低い世帯を対象に家賃を低減することで居住の安定確保が図られる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	68	事業名	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業		事業番号	D-17-5
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費		43,000 (千円)	全体事業費		333,780 (千円)	
事業概要						
<p>閑上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閑上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。</p> <p>一方、震災前に立地していた事業所、店舗等については、住宅の復興が進み始めたことから、本格的な事業再開に向けた取組が加速しており、閑上漁港背後地では水産加工団地の造成が始まり、平成 27 年度末には一部の水産加工場の供用が開始される予定である。</p> <p>閑上東地区は、先述したように建物自体がほぼ全流出する甚大な被害を受けており、同様に道路や上下水道といった社会インフラも地震・津波により壊滅的な被害を受けたことから、水産加工業のみならず、地域産業の再生のためには地区に散在する民間事業用地の集約による良好な操業環境の形成と効率的な基盤整備の実施が急務である。</p> <p>そのため、事業用地地権者等への意向調査結果を基に事業適地への集約的な土地整序を行い、かつ、それら民有地への効率的な基盤整備を行うことを目的とした土地区画整理事業を行うものである。</p> <p>なお、現状では、防災集団移転促進事業による買取未了土地が残っているものの、将来的な対象地としては地権者 86 名、140 筆、47,100 ㎡となっており、集約面積としては約 4.6ha、それに伴う道路整備延長として約 1.4km の整備を予定している。</p> <p>《名取市震災復興計画》</p> <p>沿岸部の土地利用の方針として、1 次防御ラインから 2 次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閑上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 28 年度></p> <p>・設計費：43,000 千円【今回申請分】</p> <p><平成 29 年度></p> <p>・工事費 (道路工)：50,000 千円</p> <p><平成 30 年度></p> <p>・工事費 (道路工)：50,000 千円</p> <p><平成 31 年度></p> <p>・工事費 (道路工、緑道工)：190,780 千円</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>・閑上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、</p>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						